

当社の取扱保険会社・募集人権限に関して

当社は、複数の保険会社と代理店委託契約をしている乗合代理店です。

【取扱保険会社】

損害保険会社（10社）

損害保険ジャパン(株)	日新火災海上保険(株)
東京海上日動火災保険(株)	AIG 損害保険(株)
共栄火災海上保険(株)	明治安田損害保険(株)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	au 損害保険(株)
三井住友海上火災保険(株)	セコム損害保険(株)

生命保険会社（3社）

アフラック生命保険(株)	東京海上日動あんしん生命保険(株)
SOMPOひまわり生命保険(株)	

少額短期保険会社（1社）

e-Net 少額短期保険(株)

【募集人の権限】

弊社の損害保険募集人は、保険会社の代理人として保険契約を締結する権限が与えられているため、ご契約者様による申込を弊社が承諾したときに、保険会社との間で保険契約が有効に成立します。

一方、弊社の生命保険募集人は、お客様と申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行うもので、契約締結の代理権はなく、保険会社が申込を承諾したときに、はじめて保険契約は有効に成立します。

また、告知受領権は生命保険会社および保険会社が指定した医師が有しているため、弊社の生命保険募集人に口頭でお話しされても告知いただいたことになりませんので十分ご注意ください。

以上